

横行する食品会社の食品偽装事件

偽装の歴史 6



現在、高級ホテルや老舗デパートなどで、「メニュー表示」と異なる食材を使う「偽装表示問題」が横行している。今後も食材偽装は、芋づる式に出てくるだろう。

責任者が謝れば済むという問題ではない。それは「食の安全」と常に関わっている問題でもあるからだ。

過去から現在まで、食の安全を脅かした主な事例を取り上げ、それらが、どのような社会的問題を惹起(じゃつき)したのかを検討した。

41. 2013/10 イオン、
週刊文春を売り場から
撤去 コメ卸の産地偽
装めぐり

弁当、おにぎり1500万食！

「中国猛毒米」偽装 イオンの大罪を暴く

報道は氷山の一角

▼イオンは本誌にズサン検査を認めた ▼偽装商社の強欲女社長 ▼岡田社長と中国の親密すぎる関係 ▼農家に「キロ200円」買い叩き ほか

イオンは直営のスーパーや書店などで、9日に発売された週刊文春の撤去を始めた。対象はグループのコンビニエンスストアなどを含め 4000 店程度になるとみられる。同誌では、コメ卸の三瀧商事(三重県四日市市)が産地を偽装した中国産米がイオンの弁当などに混入していた問題について、『「中国猛毒米」偽装 イオンの大罪を暴く』との記事を掲載している。イオンは記事について「事実に対し、当社に対する信頼を著しく損なう」と同誌に抗議している。(2013/10/10 15:39 日本経済新聞)

❖ 偽装米、8割が中国産…イオンは危険な食品だらけ？ 告発本は即撤去の横暴



「週刊文春」(文藝春秋/10月17日号)が掲載した『「中国猛毒米」偽装 イオンの大罪を暴く』が波紋を呼んでいる。この記事は、流通大手イオンで販売された弁当などに産地偽装された中国米が混入していたこと、さらにイオンの検査体制のずさんさや、仕入先の卸売会社との不透明な関係、全商品の8割が中国産であることなどを告発したものだ。

これに対しイオンは「記事の内容は事実と反する」として謝罪と雑誌の回収などを要求。これを拒否されると、1億6500万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。

だが、イオンの取った措置はそれだけではない。全国のイオンやイオングループ傘下のミニストップなどの直営店から「週刊文春」を撤去してしまったのだ。結果「週刊文春」はイオンから姿を消した。

これは言論に対する暴挙だとして「週刊文春」側も「読者の知る権利、報道の自由を失わしめ、誠に遺憾」と反発している。(Business Journal)

42. 2013年10月 給食用タマネギ産地偽装 薩摩川内の業者



薩摩川内市教委は9日、学校給食用の食材を市に納入している同市の青果業者が、北海道産と偽って中国産のタマネギを納入する産地偽装を行っていたことを明らかにした。

産地が偽装されていたのは、川内・東郷両地区の市立小中学校と幼稚園の計33校、約7770人分の給食を作っている川内学校給食センターに納入されたタマネギ。9月上旬に北海道産として納入された約540キロのうち、約110キロが中国産だったという。

(2013年10月10日 読売新聞)

43. 2013年10月 ウナギ産地偽装:会社、専務を略式起訴 社長ら処分保留 /和歌山

水産加工販売会社「和歌山淡水」(和歌山市中之島)がウナギを産地偽装して加工販売した事件で、和歌山区検は10日、同社と同社専務(営業担当)の橋本和雄容疑者(53)＝同市栄谷＝を不正競争防止法違反(虚偽表示)罪で略式起訴した。

和歌山簡裁は同日、それぞれに罰金50万円の略式命令を出し、橋本専務は即日納付した。起訴状によると、3月4日、同社で、中国産ウナギの加工品4匹を、原材料名を「愛知産」と印刷されたラベル4枚とともに段ボール箱に詰め、段ボール箱に「愛知県産」などと印刷されたシールを貼り、同日、和歌山市のスーパーに販売したとされる。

(毎日新聞 2013年10月11日 地方版)



44. 2013年10月 真備の業者がタケノコ産地偽装 容疑で県警が家宅搜索

農産物加工・販売の水川商店(倉敷市真備町上二万)が中国産のタケノコ水煮を岡山県産と偽って販売していた問題で、県警生活環境課と玉島署は11日、不正競争防止法違反(虚偽表示)の疑いで同社を家宅搜索した。同容疑での立件を視野に捜査を進める。

同社は、2011年11月から12年4月までの間、中国からの輸入タケノコ水煮を県産と表示し、県内の卸売業者など4社に計4329キロを販売したとして、倉敷市が9月13日、日本農林規格(JAS)法違反で改善を指示。



45. 2013年10月 中国産米 イタイタイ病を招いた重金属による汚染の危険性

史上最大の産地偽装が発覚した。23 府県にあるイオングループ 674 店舗で昨年 12 月から今年 9 月にかけて、「国産米」として販売された弁当 112 種類、おにぎり 35 種類に中国産米が混入していたことがわかったのだ。原材料である米の産地を偽っていたのは、三重県四日市市の米穀販売会社「三瀧商事」。

同社はこの中国産米に加えて、菓子や日本酒の原料となる加工用米など、計 4000t を超える過去最大の偽装米を販売していた。中国産米について「安全性に問題はない」とするが、消費者の怒りと不安は増すばかりだ。

(2013.10.16 14:30 NEWS ポストセブン)



46. 2013年10月 嘘だらけ原産地表示 中国産をイタリアで加工すればイタリア産



食の安全は私達にとってとても重要な課題だが、消費者がスーパーなどで食品を購入する際、頼りになるはずの「原産地表示」が実は抜け穴だらけだと食政策センター ビジョン 21 の安田節子代表は語る。

「生鮮食品はほぼすべてに原産地表示が義務づけられているので、スーパーで『中国産』を見分けられますが、

加工食品はすべての原産地を明示しなくていい。例えば原料の一部を中国から輸入して日本国内で製造しても、原産地表示は『国産』になるんです」。消費者の不安を解消するために今年 6 月に成立した「食品表示法」でも、いくつかの食材が混ざった加工食品の場合、原産地表示を義務づけるのは「重量の 50% を超える食材」のみ。例えば「中国産 49%、メキシコ産 51%」の加工食品でも、表示は「メキシコ産」になってしまうのだ。

中国食品事情に詳しいジャーナリストの椎名玲さんが言う。「中国産のトマトをイタリアに輸入して、現地でホールトマトやトマトピューレに加工して日本に輸出すれば、立派な『イタリア産』になります。同様にして、中国産の枝豆やウナギが台湾経由で日本に入ったり、中国産の白菜が韓国でキムチになって輸入されることもあります」(※女性セブン 2013 年 10 月 24・31 日号)

つづく